

第1回 金沢市被災地区復旧技術検討会議（議事録）

令和6年6月3日

議 事

【川村委員】（以下「川村座長」とする）

座長を司るにことになりました川村でございます。

ご存知のように、1月1日に大変大きな地震がありまして、大変大きな被害が出ました。皆様方はおそらく奥能登の方には何回も入っていらっしゃるだろうと思っております。私も1週間に1回とは言いませんが、10日に1回ほどは行っておりまして、もう既に2桁を数えるぐらいでございます。

しかしながら、復旧復興が進んだところもありますが、やはりまだまだというところがございます。そういう中からこの液状化というのを眺めてみますと、非常に遅れた状況にあることは否めません。

私どもも液状化対策の工法という技術的な問題と、予算的や被災者補助メニューとうものとの両輪でこれから議論をしていって、とにかく被災者の方々に寄り添おうという風に考えております。どうか皆様よろしくお願い申し上げます。

【川村座長】

議事次第に沿って進行してまいります。被災地区の被災状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<資料説明>

【川村座長】

ありがとうございました。

事務局の説明につきまして、まずは情報の共有をしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

田上新町について

【安田委員】

平成8年の災害の後で水抜きボーリングをされたということですが、凡例に書いてある地上というのはどういう意味でしょうか。本来は中に入れますよね。

【事務局】

地上から水抜きボーリングを打ったという意味です。

【安田委員】

水抜きボーリングNo. 1、No. 2の写真だけがありますが、被災前はNo. 3～6についても水が出ていたのでしょうか。

【事務局】

水抜きボーリングができてから定期的に観測をしており、震災前にもしっかりと水が出ていたことは確認しております。

【安田委員】

dt 2層は不透水層だとのことですが、平成8年の水抜きボーリングは盛土からどうやって排水されるのかなと思います。dt 2層に入っているだけなので、盛土部分、Bsに水が溜まったらどうなるのだろう、どういう意味で平成8年にこの位置に入れたのだろうかと。盛土に水が、例えば右上の方から浸透水が入ってきたらあまり意味がないですよ。ストレーナーを全部切ってあったとしても、左半分しか盛土の水が吸わないですよ、そのdt 2層が不透水だったら。

いずれにしても地震前の盛土水位がどの程度だったか、なぜその地震で壊れたのかといった説明がまずされないと、被災原因がはっきりしない気がしました。通常地震動で壊れる場合と過剰間隙水圧が発生して壊れる場合がありますが、どちらなのか、それが今後の復旧工法に関係してくると思います。

【事務局】

dt 2層の上のBs層、この境界の砂層が飽和状態になっており、そこに地震動がかかることで砂層が不安定になって崩壊したと考えています。この境界部に水抜きボーリングを一段入れたいと思っております。

【安田委員】

谷埋め盛土の場合、排水管がやられてしまいほとんど地表まで水位が上がってきていることがよくあります。本箇所での水位はどうでしょうか。

【事務局】

既存ボーリング調査に加え今回ボーリング調査とサウンディングを行っており、この青い線が各ボーリング調査の水位を繋いだ線になります。

【安田委員】

既存のボーリングで水位が下方にしかなかったということですね。谷埋め盛土の場合、層境界あたりで水圧が0になることはありますが、ここは腹付きで暗渠排水管等を

設けてないのに、下が不透水層でその境界のところ水位がくるというのは不思議です。

【道路管理課長】

補足させていただきますと、既存のBV-12とBV-11の水位観測では、概ね地表面からマイナス3～4メートルあたりの水位は当時から観測されておりました。ですので、今の想定水位線よりは高い位置、Bs層の中に水位面が存在しているという状況であります。

平成8年の被災箇所では、側溝壁の隙間からの湧水が当時から確認されており、非常に地下水が豊富なところだということは理解しております。

それから、今回被災箇所のNo.1～No.6ですが、いわゆる水抜きボーリングというよりは、非常に快適な水抜きパイプといった方が近いかと思います。何本か掘り直しをしており、その際横穴ボーリングでパイプを挿して排水を確保するという構造のものです。

【安田委員】

要するになぜ被災したのかということのを定量的に評価しておくのか、それとももう復旧だけをちゃんとやればいいのかという話なのかがわからず、私はできれば定量的にちゃんと評価した方がいいと思いいこの話をしました。

復旧の話で、また水抜きをされるとのことですが、現在残留している盛土は完全に取ってしまうのですか。

【事務局】

現在仮復旧してある部分については、砕石で締め固めてあります。今後この上に材質も検討しつつ盛り直す予定です。

【安田委員】

砕石でも締め固めをやられているということで、排水もいいということですね。水抜きだけでは経年変化でいずれ水抜きの方がダメになるので、砕石等で基盤排水層のようにやるのがいいと思っておりました。

【事務局】

被災原因について、現在この算出した試料でFL値とPL値を確認しており、過剰間隙水圧により緩くなって崩壊したものなのか、液状化したのかということのを今後検証していきたいと思っております。

【安田委員】

その際は水位が問題になりますので、3mぐらいのところにあるとのことでしたら、

参考にされてもいいと思います。

もう1つ、復旧の際は盛土規制法の範疇になるのでしょうか。

【道路建設課長】

公共で復旧しますので、盛土規制法にはかからない部分になります。宅地を復旧する場合には、当然盛土規制法の対象になります。

【安田委員】

盛土規制法ですと、設計震度を0.25加えないといけない等ありますので、計算の際にも注意された方がいいかと思います。

【川村座長】

ありがとうございます。他にございますか。

【宮島委員】

水抜きボーリングNo.1、No.2とNo.3～No.6の違いをどう考えているのでしょうか。No.1、No.2は今回崩壊していませんが、そこから水は出ている。No.3～No.6ははっきりしないかもしれませんが、No.1、No.2が壊れなかった理由は考えられているのでしょうか。

【川村座長】

腹付けはNo.1、No.2にも入っていたでしょうか。No.6より上部は入っていなかったです。

【事務局】

No.1、No.2にも腹付けは入っています。

【川村座長】

崩落した直後はかなり水が出ており、排水機能はちゃんとしておりました。その部分は腹付けが入っていて、なぜ壊れなかったかというところについてはどう思われますか。

【宮島委員】

なぜ壊れなかったかを考えると、なぜ壊れたかが明確になってくると思うので。

【川村座長】

被災箇所は谷筋のところですが、No. 1、No. 2のところは谷筋にかかっているのか少し奥の方に入ってくるのかという感じです。要するにNo. 1～No. 6まではほぼ同じような腹付けなのか、同じならばなぜNo. 1、No. 2は壊れなかったのかという点はどうか。

【事務局】

No. 1、No. 2の腹付け盛土等について現時点では詳細にはわかりませんので、今いただいた意見について、調査会社も含めてもう1回確認してまいりたいと思います。

【川村座長】

No. 1、No. 2付近の方々にも避難はしていただいておりますね。

【事務局】

はい。今現在も避難をしております。

【山岸委員】

No. 1、No. 2、あとNo. 6より上の方など、法面を市道として復旧していく際に、その土地を買収することになるのか、この4軒分だけを対象とするのかはどのような状況でしょうか。

【事務局】

基本的に4軒分のところと擦り付けの範囲は買収させていただきたいと思います。今概略で設計している段階ではこの4軒分の範囲で収まる想定です。

【山岸委員】

No. 1、No. 2も同じような腹付け盛土だったとすると、今後どこかの段階でそこが崩落するという懸念はないでしょうか。今回たまたまNo. 1、No. 2が崩れなかったけれども、今度はまたもっと大きな地震が起きた時には崩れる可能性も0ではない、ならば未対策のままでもいいのでしょうか。

【川村座長】

No. 6よりも上部は地山です。No. 1、No. 2のところは腹付けの盛土が入っていたとしても、地権者のいらっしゃる私有地を公共がやるということは難しいと思われれます。買い取るという話も不可能ではないでしょうが、そこは整理をお願いします。

【事務局】

道路で復旧する工法でまず被災した4軒分には交渉に行きますが、両側の2軒についても復旧工法をしっかりと説明し、ご要望を聞きながら対策をしていきたいと考えております。

【山岸委員】

旧地形が把握できる図面はないでしょうか。

【事務局】

国土地理院の粗いコンター図がありますが、もっと詳しいものも含めて再度確認します。

【川村座長】

いずれにしても、No.1、No.2については、現状は保っていても今後大丈夫か、という問題提起ですので、しっかりとご対応いただければと思います。

【宮島委員】

地震から5ヶ月経っておりますが、住民の方には現在までに情報提供や今後の見通し等の情報提供は十分にできているのでしょうか。

【事務局】

定期的にご連絡をいただいたり、市からもしております。この検討会議も踏まえた上で、早速簡単なメカニズムと復旧方針について地権者の方に説明していきたいと思っております。

【山岸委員】

案1を進めたいというお話の中で、案2のデメリットとして民地部では水抜き処理が必要ということでした。デメリットには維持管理は原則所有者が行うことになると思いますが、平成8年の水抜きボーリングは所有者の方々が管理されているのでしょうか。

【事務局】

水抜きボーリングは全て市の方で管理しております。斜面の維持管理につきましても一定程度確認はしておりますが、市としては、市道という形で責任もって管理する状態にしたいという思いがございます。

【山岸委員】

原則所有者が行うことになるって書いてあったのが気になったのですが。

【事務局】

市では、水抜きボーリングがしっかり機能してるかどうかの確認はしますが、斜面の維持管理については、斜面自体が民地の場合、原則民地所有者にやっていただくということになります。

栗崎町について

【川村座長】

それでは栗崎の方に入らせていただきます。

現在罹災証明が出たのは提示されたのですが、どんどん増えている状況ですか。

【事務局】

5月に入ってから増えておりません。一部で被災状況の変更、準半壊だったものが半壊になったということはありません。

【川村座長】

個人的に家を、宅地を含めてやり直しつつある、あるいは傾きをやり直しているところは何軒あるのでしょうか。能登で1番問題となっているのが、被災者データがなかなか収集できておらず非常に遅れておりますが、栗崎では個人的におやりになったところが何軒ぐらいあるのか等、被災者データは把握されているのでしょうか。

【事務局】

実際に建物の傾きを直して基礎をしっかりやり直したのは1軒だけです。

公費解体を申し込まれている方もおられますし、既に自費で解体した家も何軒かあります。

【安田委員】

めり込みの沈下量や傾斜角等の被災状況は重要な要素となります。被災度判定のために各家で傾斜角等を測っておられるはずですが、罹災証明等のデータは入手されているのでしょうか。

【事務局】

罹災証明は資産税課が整理しておりますが、資産税課より栗崎地区の罹災証明は全部いただいております。今のご指摘事項も今後整理していきたいと思っております。

【安田委員】

例えば傾斜角度によって色分けをすれば、これはひどい、ひどくないとかがはっきりわかってきます。色分けの仕方は、半壊、全壊などの判定基準で分ければいいと思います。

【川村座長】

公費解体は半壊以上を対象に進めていくことになるのですよね。
公費解体は半壊以下のところでも出てくる可能性はありますか。

【石川オブザーバー】

今のところこれは半壊以上しかありません。

【川村座長】

公費解体の申し込みがあった21軒について、いつ頃から解体が始まるのでしょうか。

【事務局】

現在少しずつ進めておりますが、栗崎の公費解体がいつから始まるかは確認しておきます。

【安田委員】

小学校左下の被害がひどい道路のところで公費解体がないのはなぜでしょうか。

【川村座長】

住民の方も公費解体のシステムとか、今の家を直すための補助メニューというものがはっきりわかってないのではないかと思います。

【安田委員】

学校下部のところには、ベタ基礎で結構傾きがある家もありますが、解体せずに沈下を修正しようとなるのではないのでしょうか。

【事務局】

まだ意向調査まではできておりませんが、今後そこに住み続けたいか、建物を壊すのか、傾きを直すのかという意向調査は今後やっていきたいと考えております。

【川村座長】

早く地元に降ろさないと問題が解決していかないと思います。補助メニューや地権者

の負担というお金の問題と、どういう工法でどれぐらいのお金が一般的に絶対値として必要なのかを提示しないと、公費解体でやるんだ、いや自分で直すんだとか言う話にならない。

【安田委員】

資産税課の方では全ての家屋の罹災判定を実施されているのですか。

【事務局】

罹災証明の申請があった家屋のみ実施しております。

【安田委員】

住民の方が何もしなかったら何も届かない、のはまずいですね。ないところはむしろこちらから測らしてもらって被災分布ができ、対策範囲の検討にも役に立ちます。住民の方をお願いして、事業の関係で測ることはできないでしょうか。

【事務局】

罹災証明が出てないところについても、どのように把握していくか調査させていただく方がいいのか、地元の町会等を通じて確認をして、できるだけデータが取れるように進めていきたいと思います。

【安田委員】

地形測量が6月中に完成とありましたが、どういうデータが最終的に出てくるのでしょうか。地割れがたくさん入っている箇所や、例えば栗崎小学校の左側道路にはドンと段差ができていますが、高さのデータは入手予定でしょうか。

【事務局】

出てきます。

【安田委員】

クランク段差はすごく大切な情報になります。小学校左下の道路でも、盛り上がっている箇所がポツポツとあり被害がひどいですね。元々の路面よりも例えば20～30cm盛り上がったとか、そういったデータも出てくるのでしょうか。

【事務局】

鉛直方向については、震災前の点群データと震災後の点群データが6月に国土地理院からいただける予定ですので、Z（高さ方向）はしっかり確認できると考えておりま

す。

X、Y（水平方向）については、今後点群データも踏まえて精査していく予定ですが、今現在実施しています。現段階では精度がはっきりしておりませんので、今後精度を高め、また次回お見せできる状態になればお見せしたいと思っています。

【川村座長】

とにかく色々な被災の程度を図面に落とすことがまず大切だということでしょうね。それでは調査計画にうつりたいと思います。調査計画位置として測線で3本計画しております。これについて説明をお願いいたします。

【事務局】

赤色の部分は、栗崎小学校の南側のところ、神社の向かいのところの2箇所で行います。本孔には、20mのボーリングを実施し、標準貫入試験と物理試験を行います。別孔でサンプリングを行い、砂質土の液状化の検討、粘性土の圧密の検討、現場透水試験を砂質土で行います。ブロックサンプリングしたところは、砂質土の圧密度も検討したいと思っております。緑色の8箇所は、同じように標準貫入試験等を行い、サンプリングで粘性土の圧密度の確認と、砂質土の透水試験を行う予定です。補足する形で、青色の部分でもボーリングを行いますが、本孔の標準貫入試験と物理試験のみを行う予定です。ボーリング調査を補足する形で、橙色の点においてSWSを行う予定です。SWSは、地質の構成と地下水の高さを確認するという風に考えております。

【安田委員】

実はちょっと気になって、小学校の周りを昼に1回歩いてきまして、それで感じたことをお話しさせていただきます。

まず、地割れが起きた標高が、大体プラス7mぐらいとなっております。内灘の西荒屋や大崎では5.5mぐらいで大体地割れが発生しています。図面1番左上のところでは畑が広がっていて、水をためる場所だと思われます。もしかしたらそこに降ってきた雨水がどんどん小学校の方に流れてくるため、内灘町に比べて標高が高いところまで地下水位が浅いのではないかと感じました。

小学校の周りについては、図の下の方の地区の全壊、半壊状況が実際に調査結果と合っているか確認のためにぐるっと歩いてみましたが、大体あっておりました。

まず一番左側、SWS-2やBV-1を計画しているところでは全然被害がない。ここは標高が高いので、地下水位が相対的には深いという気がしました。

それから小学校すぐ下の地区ですが、被害はあまりありません。地割れの線が小学校右側の、一本下の道路で止まっており、ほとんどはその上の道路で止まっていた。その上の道路から急にストーンと下がっています。ということはその下の地区は、ほとん

ど側方流動を起こしてないと。ですから、液状化で被害を起こすことと、側方流動で被害を起こすことの2つが考えられますが、栗崎地区では側方流動で被害を起こしている方が多いのではないかと思います。そう考えた場合、小学校の南側のところは、側方流動を起こさない、ほとんど水平な地盤になっており被害がなかったのかと思いました。

小学校横の一番被害がひどかったところと、その左側の2横の道路では、道路が盛り上がっているところで被害が起きております。盛り上がっている場所だけ被害があつて、その上下は被害が起きてないように思いましたが、測量成果等で比較してもらいたいです。

被害がひどかったところでは家が相当傾いていましたが、ベタ基礎が多いと感じました。東日本大震災で、浦安でベタ基礎が重さのため相当沈下しており、今回もベタ基礎のところ沈下して道路真ん中に向かって傾いていると感じてました。

【安田委員】

測線の話ですが、左側のg測線は、被害がひどい1本右の道路がいいのではないのでしょうか。完全に一直線じゃなくても、小学校のそばを通る方がいいように思います。

【事務局】

現在土質業者と現地入りしております、調査位置の可否といった面も含めて、右側、内灘よりの測線でボーリングを実施する計画に変更したいと思っております。

【地質調査会社】

学校の敷地内が可能なので、おっしゃられた側線にて行う予定で調整しております。

【安田委員】

いいと思います。それからSWSの追加箇所ですが、測線上に追加するのも良いと思います。SWSは道路にコアカッターで穴を開けて実施することは可能ですか。

【地質調査会社】

可能です。

【安田委員】

今の測線上でSWSをやった方が良いです。コアカッターで穴を空ければ、簡単にできますから。それから、先ほど話したところが気になるので、側線1つ作ってもいいですね、学校のボリュームもありますし、ここらに2、3点SWSやればいいのかと思います。

それからここも大事だと思うので、途中にどこか下にとると良いかと思います。この

側線だったらここに2、3点付け加えるべきかと思います。

【事務局】

宅地の方が良いですか。

【安田委員】

宅地にはあまり庭がないので、道路にコアカッターで穴をあけてやれば良いと思います。1日4点ぐらいできますよね。

【地質調査会社】

SWSならできると思います。

【川村座長】

今の修正案も入れて、継続して調査計画を立てるようお願いします。

とにかく早く入って早くやりたいと思っていると同時に、左から順番に実施するのではなく、優先度を念頭に置いてどんどん進めていっていただきたいと思っております。

【山岸委員】

調査は全体でどれくらいの工期の予定でしょうか。

【事務局】

全部実施するには時間がかかりますが、特にこの3測線と赤色箇所を優先的に進めていきたいと思っています。全箇所完了するのは8月ぐらいの予定のため、まずはこの3測線を優先して解析を進めていきたいと思っています。

【山岸委員】

紫色の既存ボーリングはどのぐらいの調査がされているのでしょうか。

【事務局】

栗崎小学校のものが唯一地下水位と物理試験のデータがありますが、その他はボーリングとN値だけです。

今日説明した被災メカニズムについては既存データより推定させていただきましたが、今後のボーリング調査の結果を踏まえて、この被災メカニズム等についても検証していきたいと思っています。

【山岸委員】

今後地下水位低下を図る中で、不透水層の深度、基底面が重要になってくると思います。旧地形や既存のボーリングとも照らし合わせて、基底面の形状が推定されるような資料ができるとよいのではないのでしょうか。そうなると、調査箇所スペースが空いているところもあるように感じます。

【事務局】

ボーリングを追加すべきところはもちろんすべきと思いますし、既存の資料等でフォローできるところはしていきたいと思います。

【山岸委員】

これから梅雨時ということで、地下水位変動の可能性がありますが、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

ボーリングは梅雨前までに全てできるわけではございません。

この地区では地下水位が高いため、たくさんのお宅で井戸を掘っています。現在町内会を通じて地元の方に井戸調査、井戸の有無や使っているかどうか、井戸の水位を観測させていただけるかという調査をしております。協力していただける箇所では現在の地下水位を確認し、今後変化を確認していきたいと思っています。

【安田委員】

20ページで、沖積の粘性土がdtマイナス2mから出てくるという話で、地質的になぜそうなったか、元々沖積層が深さここまであり、その上に砂丘ができた、だから下部は粘性土だ、という地質的な砂丘の特性説明があると良いと思います。

【川村座長】

大事なことですね。西荒屋もなぜあんなにひどいのか、大崎もひどい。河北潟との関係がどうなっているのかという話も出てきております。現在の状況がどういう経緯でどうだったかはしっかりと把握していきましょう。

【事務局】

そういった面からも整理させていただきます。

【宮島委員】

小学校の敷地内では液状化は起きているのでしょうか。

【事務局】

はい。まずグラウンドでも地割れのような形で、ある一定のところからガクッと下がった状況がございます。建物は杭を打っておりますので、建物自体の被害はありませんが、外構が下がっている箇所が多く見られます。

【宮島委員】

小学校には杭が打ってありますが、杭基礎が側方流動の抵抗になっている可能性もあります。そういう観点からも周辺を確認されたらよいと思います。

【安田委員】

30ページの液状化の判定図のところ、この図がありきの話をされていますが、これは国交省が東日本大震災の際に被害状況を整理して分類したものになります。

当時は戸建住宅が沈下して傾くという被害ばかりで、今回のような側方流動は入ってありませんでした。そのため、まずは被害状況と地盤のデータより、この判定図が妥当かという検証が必要になります。さらに側方流動が起きるとどんなことが起きるのか、ある程度目安ができるのではないのでしょうか。例えば、これだけ盛り上がったら被害が大きく出るとか、データが出てくると、それが判断基準にもなるかと思います。できればそのあたりを目指していただければと思います。

【川村座長】

そこまで手を広げられるかどうかはわかりませんが、液状化対策目標値のB3以上のところで対策をしていこうという考え方について、皆様いかがでございましょうか。

【山岸委員】

石川の局所的な地形の問題もあるかとは思いますが、基本的にこれは国交省、国レベルの話で、その方針にしっかり従わないと、補助金が払われないという問題があるかもしれませんので、基準は基準としてこれを活用するということは必要かと思います。時間がかかってしまうことも懸念されます。

【安田委員】

私はその当時の関係者なもので、あまり信用しないでねという意味合いでした。やはり特殊性はあると思いますので、その場合は見直しも必要となるという意味です。基本的にはこの内容でやれたら良いと思っております。

【川村座長】

国の都市局の方より、基準のあり方についてご意見を賜れないでしょうか。

【奥山オブザーバー】

補助金が出るか出ないかは、この基準には直接関係しません。採択要件など最初の要件として設けているだけのものです。ガイダンスで示しているのはあくまで目安ですので、判定基準はこの地区に合わせた適切な基準を検討いただければと思います。スピード感との兼ね合いもありますので、可能な範囲で検討いただければと思います。

【川村座長】

実績はどうでしょうか。熊本地震でもこの基準で行ったのですよね。

【安田委員】

そうです。ただその時も、地区の中で、基準にあっている、あっていないというようなチェックはしております。

【コンサル】

被害実態と表の対比はしています。cだとこのぐらい、B3だとこのぐらいの被害、というようなものです。

【川村座長】

実績に基づいて、あるいは照らし合わせの中で、出てきた話ということをご理解いただきたいと思います。今回は地下水位低下工法を優先的にということで、この表は地下水の低下工法を念頭においての評価基準であり、逆算してきた調査計画であるということをご理解いただければと思っております。

【安田委員】

地下水位低下工事自身と維持管理の両方の問題があり、地下水位低下の工事が大変ということもありますが、維持管理の方も実は費用等の問題があります。東日本大震災や熊本では水平地盤の箇所でも水位を下げており、最終的にはどこかに集めてポンプアップしています。今回は砂丘の斜面で、勾配を持っていますから、自然流化ができるというメリットがあるかもしれないということをこの特性として考えてもいいかと思えます。

【川村座長】

本当に地下水位が下がるのか、自然流化ができるのかという実施の問題はありますが、ある程度実績のある地下水位低下工法をまずは念頭において、被災者の方々の家屋あるいは宅地等々の補助をどうしていくのかが必要になると思います。県の立場からもコメントをお願いいたします。

【石川オブザーバー】

石川県では現在、内灘・かほくの方を少し先行して土質調査やっておりますが、想定と違う結果が出てきたりとか、ボーリングが場所によって全然違う地層になっていたりとか、これからどう取りまとめていくかを考えているところです。また金沢市さんと情報を交換しながら進めていきたいと思っております。

今自治体は安価のため地下水位低下工法一押しですが、内灘の室地区等は標高が低いところで側方流動が起こっております。判定図のとおり3メートル地下水位を下げることは、河北潟の水位よりもっと低くすることとなり現実的ではなく、今後どうしようかと思っているところです。

【川村座長】

また事務局と色々と情報を交換していただければと思います。

効果促進事業と県の復旧支援事業について教えてください。

【石川オブザーバー】

ほぼ一緒の制度なのでラップはできませんが、県の復旧支援事業が全ていいというわけではないと思っています。例えば、今は基本的には住宅地という形ですが、効果促進事業ですと店舗も可能と思っていますので、状況に応じて考えられると思っています。

【川村座長】

以上が現状の栗崎の被災状況と調査計画であります。ご指摘の調査の修正は後ほどしっかりとやらせていただきます。

それでは、事務局の方にお返しします。

【事務局】

皆様方におかれましては真摯なご議論、本当にありがとうございます。なお、本日の意見交換の内容につきましては非公開とさせていただきましたので、報道からの問い合わせがあった場合でも部外秘ということで、よろしく願いいたします。

第2回の委員会につきましては、8月頃の開催を予定しております。改めて日程をご案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。